

2009年4月3日

近畿地方整備局
局長 木下誠也 様

水源開発問題全国連絡会
共同代表
嶋津暉之・遠藤保男

淀川水系河川整備計画の撤回と再策定を求める

近畿地方整備局は3月31日に淀川水系河川整備計画を発表しました。この計画で「大戸川ダムは凍結となり、事実上中止となった」と報じられていますが、計画にはそのようなことは書かれておらず、大戸川ダムが今後整備するものとして、明記されています。これは、大戸川ダムの見直しを求めた4府県知事の意見とは明らかに異なっています。

近畿地方整備局は昨年4月に出された淀川水系流域委員会の意見を無視し、その最終意見を待たずに「見切り発車」で河川整備計画(案)を策定して、流域府県知事に意見照会を行いました。今度はその4知事の意見をも無視した計画を策定しました。

近畿地方整備局が、自らの諮問機関である淀川水系流域委員会の意見を何ら考慮せず、関係府県の意見をも踏まえずに、河川整備計画を策定したことは、1997年河川法改正の本旨を踏みにじる暴挙であると言わざるを得ません。

私たちは、近畿地方整備局が「ダムによる治水」に固執した河川整備計画を策定したことに対して強く抗議し、淀川水系河川整備計画を撤回し、再策定を行うことを求めます。

淀川水系河川整備計画の問題箇所を例示すれば、次のとおりである。

(58～59ページ「4.3.1. 淀川水系における治水・防災対策の基本的な考え方」)

1 川上ダム、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム等の洪水調節施設の整備を行うこととする。

「この間、河川整備をほとんど行うことができなかった中上流部の改修については、淀川水系全体の安全度の向上を図る観点から、いよいよ着手する時期となっている。この際、淀川本川における現況の安全度を堅持するため、中上流部の改修とあわせて、まずは下流部の流下能力増強につながる橋梁改築を実施し、さらに中上流部のみならず下流流量も低減させる効果を有する、川上ダム、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム等の洪水調節施設の整備を行うこととする。」

<問題点>

淀川水系流域委員会が、大戸川ダムのみならず、川上ダム、天ヶ瀬ダム再開発・丹生ダムの見直しを求めたにもかかわらず、ダムによる治水に固執した内容になっている。

2：耐越水機能を確保するための堤防の整備を行うことはできない。

「堤防については、全川にわたって存在する脆弱な箇所に対し、断面拡大、侵食防止工、ドレーン工及び天端舗装等の堤防強化を本計画期間中に完成させ、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする。また、これらの対策により堤防の強度が全体として増すことから、決壊による氾濫が生じる場合でも避難時間の確保に寄与することが期待できる。」

「なお、現在のところ一連の堤防で耐越水機能を確保する技術的知見が明らかになっていないため、耐越水機能を確保するための堤防の整備を行うことはできない。このため、一連の堤防で耐越水機能を確保する技術について引き続き調査・研究を進めることとする。」

<問題点>

淀川水系流域委員会が求めた耐越水堤防の実現に対して拒絶反応を示している。しかし、耐越水堤防は、整備計画に書かれている「計画高水位以下の洪水位に対する堤防強化」をレベルアップすれば実現できることであり、その拒絶反応は耐越水堤防の実現でダム計画の必要性が否定されることを恐れているからに他ならない。